

《舞鶴市勤労者福祉センターからのお知らせ》

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する「**緊急事態宣言**」が京都府下では継続されました為、下記の通り公共施設等における利用制限がされましたので、ご了解ください。

記

1. 2021年 **5月31日（月）**の間は、
午後8時までの利用に限ります。
2. 利用は**舞鶴市内のグループ**に限ります。
3. **定員の50%以下**での利用に限ります。
4. 来館されましたら、**消毒**をしてください。
5. 利用中は**マスクを着用**してください。
6. **適時の換気**をしてください。

以上

尚、6月以降につきましては、今後の対応により変更されることもありますので、注意してください。

(一財) 舞鶴勤労者福祉協議会